

相談
無料

中小企業・小規模事業者のための

予約
不要

働き方改革出張相談会

会場：ハローワーク名古屋中

- ☑活用できる**助成金**を知りたい
- ☑**人の集まる会社**にするには？
- ☑**36協定、時間外労働**の上限規制について聞きたい
- ☑**同一労働同一賃金**って何？
- ☑**働き方改革**って、そもそも何なんだ！？
- ☑**その他、労務管理全般のご相談、お受けします！**

令和3年
8月
スタート

毎月第2・第4火曜日（祝日等除く）

13：30～16：30実施中

会場 ハローワーク名古屋中6F

企業支援部門 相談コーナー

名古屋市中区錦2-14-25ヤマイチビル6階

（地下鉄伏見駅より徒歩約2分）

▼ **こちらもどうぞ！ 常設の相談会場です。**

愛知働き方改革推進支援センター

名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内)

(地下鉄吹上駅より徒歩約1分)

月曜日～金曜日(祝日等除く) 9時00分～17時00分

電話 0120-006-802

FAX 052-747-5640

実施機関：愛知働き方改革推進支援センター(厚生労働省 愛知労働局 委託事業)